

第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策

「自助・共助・公助」が適切に連携し、地域全体で支え合う地域社会をつくるには、市民と行政が共通認識・共通目標を持ち、それぞれの特性を生かした役割分担の下に生活課題の解決に向けて努力していくことが必要です。

本計画では、「共助」を実施する主体を地域住民等と位置付け、社協地区部会が共助を実施する様々な主体と連携・調整を図りながら、地域活動の把握や促進等を行い、区計画に基づく取組みを推進することとしています。

また、「自助・共助」を支援するとともに「共助」を実施する主体として市社協を、「自助・共助」を支援する主体として市を、それぞれ位置付けています。

「共助」に関する取組みについては、内容の種別や重要性・必要性などを考慮して10のテーマに分類・整理しました。

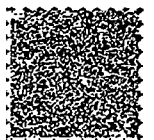
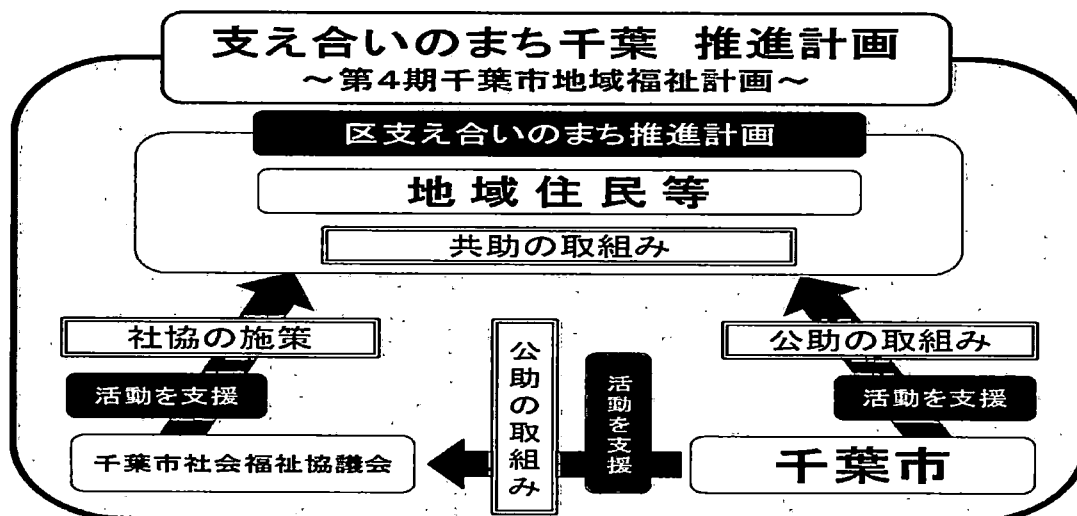
第7章では、地域、市社協、市がどのように連携して地域福祉を推進していくのかを示すため、10のテーマごとに3者の取組みの関係を整理しています（なお、地域の取組みについては、第5章において各地区の重点取組項目としているものを掲載しています。）。

【10の取組みテーマ】

地域で必要と考えられる共助に関する取組みを、10のテーマに分類・整理

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 見守りの仕組みづくり | 6 防犯・防災に対する取組み |
| 2 高齢者を支える仕組みづくり | 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 |
| 3 障害者を支える仕組みづくり | 8 福祉教育・啓発 |
| 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり | 9 地域のつながりづくり |
| 5 健康づくり | 10 相談支援体制と情報提供の充実 |

【地域・市社協・市の施策の関係（イメージ）】



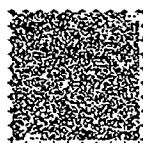
【取組みテーマ 1】見守りの仕組みづくり

少子超高齢化や核家族化の進行に伴い、身近な地域での見守り体制構築については、社会的にも共通の課題として認識されています。

見守り活動や安否確認活動は、地域で取り組む支え合い活動の中でも基礎的な活動であり、すでに地域でも積極的に行われているところですが、さらに活動が全市的に広がるよう、活動主体となりうる個人や地域福祉活動団体に呼びかけを行い、その活動を支援していきます。

また、一人暮らし高齢者や障害者など、見守られる側に配慮した見守りの方法を検討するなど、内容面での充実を目指します。

	取組み・事業	内容
中央区	見守り体制をつくる	○ 取組めていない地区においては、見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。(住民アンケート調査、見守り希望者・見守り協力者を把握する) ○ 地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。 ○ 地域の中で支援を必要とする人(高齢者や障がい者など)の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。
	【掲載】第5章 P51	重点取組地区 (地区部会エリア) ○都地区部会 ○ちば中央地区部会 ○西千葉地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会 ○新宿地区部会 ○中央東地区部会 ○千葉みなと地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア(買い物、調理、ごみ出し、掃除等)の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会
	【掲載】第5章 P60	子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成(福祉教育の充実)する取組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DV の早期発見、関係機関への連絡などに努めます。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○犢橋地区部会 ○幕張本郷中学校区地区部会



	取組み・事業	内容
稲毛区	地域住民の参加による見守り・支え合い	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や民生委員児童委員協議会等と連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して、いきいきサロンや日常的な声かけなどによる安否確認等を行うなど、見守り活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、日常生活のちょっとした困りごと(電球交換やごみ出し等)を近隣の住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会などが連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して「安心カード」や「緊急医療情報キット」などを配布し、住民同士の見守り体制づくりを進めます。
	【掲載】第5章 P64	重点取組地区 (地区部会エリア) ○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○草野地区部会 ○緑が丘地区部会 ○301(作草部・天台)地区部会 ○小中台西地区部会
若葉区	見守り活動の仕組みづくり	① 地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等を活用し、身近な見守り活動の必要性を啓発する。 ② 地区部会、町内自治会等が「安心カード」の配布対象者を拡大し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。 ③ 地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査を実施する。 ④ 地区部会や町内自治会が高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。
	【掲載】第5章 P72	重点取組地区 (地区部会エリア) ○桜木地区部会 ○小倉地区部会 ○都賀地区部会
緑区	見守り活動の推進	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障害のある方などの見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など、住民同士が日常生活の中で無理なく行える見守り活動を実施します。
	【掲載】第5章 P80	重点取組地区 (地区部会エリア) ○菅田地区部会 ○椎名地区部会 ○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

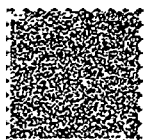
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・
千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の実践と社会福祉協議会及び市の施策【1 見守りの仕組みづくり】

第1章 地域福祉計画とは

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章 各区の好事例

第5章 地域の実践

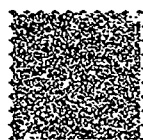
第6章 市の取り組み

第7章 地域・社会協

第8章 計画の推進

資料編

取組み・事業		内容
美浜区	“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築	地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 「見守りネットワーク」(安心カード／ゴミ出し支援／見守り活動／たすけあい活動)について、他の町内自治会等への普及を進めます。 ② 美浜区安心カード等、安否確認のための各種登録カードの整理や、緊急通報装置の利用促進を図ります。 ③ 「まちづくり・生活支援等に関するアンケート」結果を踏まえた各取組みの具現化を検討します。 ④ ふれあい食事サービス実施会場を、主会場のほかに数か所設け、より自宅の近くで参加できるような体制づくりを進めます。 ⑤ 福祉協力員ネットワーク活動について、引き続き、民生委員と連携を図り、新たな対象者の把握及び協力員の確保を進めます。 ⑥ 認知症に対する理解促進のため、「認知症サポーター養成講座」等、地域資源を活用して開催します。 ⑦ サロン活動や見守り活動、各種イベント、美浜区安心カードなど、様々な活動や情報提供による“孤立死ゼロ”に向けた取組みを進めます。 ⑧ 「向こう三軒両隣」の関係を再構築するため、各町内自治会で開始した見守り活動を支援するとともに、未実施の町内自治会への働きかけを行います。 ⑨ 地区民生委員児童委員協議会と連携し、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう高齢者実態調査時に安心カードの普及に取組みます。 ⑩ 災害時要支援者名簿による見守り体制の構築について、各街区の役割について認識を深めるため、各街区懇談会を通じ啓発するとともに、千葉市の在宅支援策についての理解も深めていきます。
	【掲載】第5章 P83	重点取組地区 (地区部会エリア) ○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会 ○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会
市社協	見守り活動の促進	地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。
千葉市	地域見守り活動支援事業 【第6章 P93】	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。
	美浜区見守りネットワーク 【第6章 P95】	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。
	孤独死防止通報制度の運用 【第6章 P112】	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。



	取組み・事業	内容
千葉市	民間企業と連携した高齢者の見守り支援 【第6章 P112】	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。
	SOS ネットワーク 【第6章 P114】	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出により SNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。



第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

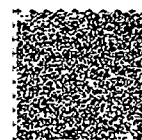
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・
千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



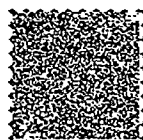
【取組みテーマ 2】高齢者を支える仕組みづくり

「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）」では、「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る（地域包括ケアシステムの構築）」を基本目標とし、高齢者が元気でいるための生きがいづくりと地域づくりの推進、「支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制整備の推進」などを取組方針としています。

高齢者を孤立させることのないよう、地域では、支援が必要な人たちを地域で支える取組みを行い、市社協や市においては、その仕組みづくりの支援を行います。

また、高齢者の社会参加等を促進することで、生きがいづくりのきっかけを提供し、高齢者が自分らしく心豊かに暮らすことのできる地域づくりを目指します。

	取組み・事業		内容	
中央区	ふれあい・いきいきサロンの充実 【掲載】第5章 P52	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。 ○ 活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○ 身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指し、交流する機会を拡充する。 ○ 引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。(実態調査の実施)	
			○ 都地区部会 ○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○松波地区部会 ○川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会	
	地域での健康づくり支援の充実 【掲載】第5章 P53	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」、「シニアリーダー体操」などに取り組む。 ○ 「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。 ○ 引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。(実態調査の実施)	
			○ 西千葉地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会 ○生浜地区部会 ○ 新宿地区部会 ○中央東地区部会	
	高齢者の地域社会での福祉活動の促進 【掲載】第5章 P54	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。 ○ 地域で活動しているサークル等に働きかけ、地域行事や施設慰問への参加を促す。	
			○ 蘇我地区部会	



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策 【2】 高齢者を支える仕組みづくり】

	取組み・事業	内容
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターズテップアップ講座などへ参加します。
		重点取組地区（地区部会エリア） ○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり 【掲載】第5章 P65	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・ NPO 法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。
		重点取組地区（地区部会エリア） ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○草野地区部会
若葉区	気軽に過ごせる居場所づくり 【掲載】第5章 P70	① 地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の内容の充実を図り、回数を増やす。 ② 町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的に開催する。 ③ 各自治会に活動拠点を設けることで、居場所の確保や高齢者の支援を充実させる。 ④ 地区部会や町内自治会等が、地域の子供達が気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。
		重点取組地区（地区部会エリア） ○桜木地区部会 ○貝塚地区部会 ○小倉地区部会 ○白井地区部会 ○更科地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○若松地区部会 ○都賀地区部会 ○千城小地区部会
緑区	高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供 【掲載】第5章 P77	ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。 高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関（あんしんケアセンターやいきいきプラザ等）に紹介します。
		重点取組地区（地区部会エリア） ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

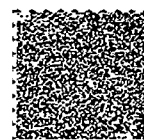
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協
千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・
第8章 計画の推進
資料編

	取組み・事業	内容	
美浜区	顔の見えるご近所づきあいの構築	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。	
	【掲載】第5章 P83	重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	
	【掲載】第5章 P85	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会
	地域と連携した支援の推進	地域との連携の下、地域生活課題の解決に向けた取組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域内の社会福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等を進めます。	
	【掲載】第5章 P86	重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会
	要支援・要介護高齢者のケア体制の整備	高齢者が住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、要支援・要介護高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 認知症徘徊模擬訓練を実施します。 ② 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症に対する理解促進を図るとともに、認知症カフェが設置されていない地区について、開設を進めます。 ③ “認知症に対する理解を深める活動”と、“認知症の方に対する支援”を分けて捉え、効果的な対策について検討していきます。 ④ 地域の医療機関との連携を図ることにより、在宅医療と介護の連携体制づくりを進めます。 ⑤ 医療介護研究会を開催し、地域包括ケア体制の構築に向けた検討を進めます。 ⑥ 地域生活課題の解決に向けて、専門機関や社会福祉施設、団体等と情報交換、連携し、顔の見える関係づくりを進めます。	
	【掲載】第5章 P87	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町2丁目地区部会 ○打瀬地区部会

	取組み・事業	内容
千葉市社会福祉協議会	ふれあい・いきいきサロンの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。
	ふれあい・散歩クラブの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。
	ふれあい食事サービス事業への支援	ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食を行う地区部会に助成・援助します。 ひとり暮らし高齢者などを対象に、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。
	市民との協働による権利擁護支援	日常生活自立支援事業や法人後見事業を、権利擁護に理解のある市民とともに実施します。
千葉市	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【第6章 P93】	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等に対して助成します。
	高齢者等ごみ出し支援事業 【第6章 P94】	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。
	認知症カフェ設置促進 【第6章 P94】	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。
	いきいき活動外出支援事業 【第6章 P94】	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。
	介護支援ボランティア制度の運用 【第6章 P94】	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。
	認知症サポーター養成講座 【第6章 P99】	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が outward に認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。
	認知症介護研修 【第6章 P99】	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。
	認知症施策の推進 【第6章 P102】	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。
	高齢者虐待への対応 【第6章 P103】	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。
	成年後見制度の利用促進 【第6章 P104】	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

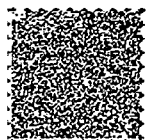
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【2 高齢者を支える仕組みづくり】

	取組み・事業	内容
千葉市	エンディングサポート (終活支援)事業 【第6章 P105】	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。
	シルバー人材センター の充実 【第6章 P110】	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。
	日常生活自立支援事業・法人後見事業への 支援 【第6章 P112】	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。
	老人クラブ活動の充実 強化 【第6章 P112】	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。
	買い物支援サービスの 推進 【第6章 P112】	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します。
	SOS ネットワーク 【第6章 P114】	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出により SNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。



【取組みテーマ 3】 障害者を支える仕組みづくり

「千葉市障害者計画」、「千葉市障害福祉計画」、「千葉市障害児福祉計画」では、「すべての障害者が、自らの特性に合わせて、自らの選択により、より良い生活を求める努力ができ、障害のある人もない人も共に活動することで相互の理解を深め、より支援が必要な方に手が差し伸べられる共生社会を構築する」ことを、基本理念に掲げています。

地域では、社協地区部会や町内自治会等の地域福祉活動団体が、障害者団体（サークル）や障害者施設等と連携して、交流する機会を作ること、障害者に対する理解を深め、障害の有無に関わらず、ともに支え合う地域社会の創出を目指すとともに、障害者の社会参加のきっかけづくりを行います。

	取組み・事業	内容	
中央区	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進	○ 各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○ 地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○ 地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○ 各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。	
	【掲載】第5章 P54	重点取組地区 (地区部会エリア)	○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
	障がい者の地域社会での福祉活動の促進	○ 地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、本人の状態に合わせた役割を担ってもらう。	
	【掲載】第5章 P55	重点取組地区 (地区部会エリア)	○都地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域を目指して、相互理解を深めるための啓発や交流の促進(障害者福祉施設等でのボランティア活動など)に努めます。	
	【掲載】第5章 P60	重点取組地区 (地区部会エリア)	○朝日ヶ丘地区部会 ○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所(サロンなど)を拡充します。 ・ NPO 法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。	
	【掲載】第5章 P65	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○草野地区部会

第1章

地域福祉計画とは

第2章

現状と経緯

第3章

計画の概要

第4章

各区の好事例

第5章

地域の取組み

第6章

市の取組み

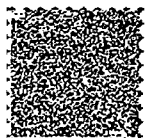
第7章

地域・社協・千葉市の施策

第8章

計画の推進

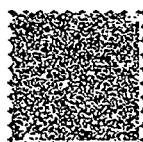
資料編



第7章 地域の実践と社会福祉協議会及び市の施策【3】 障害者を支える仕組みづくり

第1章	地域福祉計画とは
第2章	現状と経緯
第3章	計画の概要
第4章	各区の好事例
第5章	地域の実践
第6章	市の取組み
第7章	地域・社会協働
第8章	計画の推進
資料編	

	取組み・事業	内容
緑区	障害者(児)が集う場の開設・拡充・情報提供	障害者(児)の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者(児)やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者(児)やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○菅田地区部会 ○おゆみ野地区部会
美浜区	顔の見える近所づきあいの構築	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。
	【掲載】第5章 P83	重点取組地区 (地区部会エリア) ○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。
	【掲載】第5章 P85	重点取組地区 (地区部会エリア) ○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会
市社協	市民との協働による権利擁護支援	日常生活自立支援事業や法人後見事業を、権利擁護に理解のある市民とともに実施します。
千葉市	高齢者等ごみ出し支援事業 【第6章 P94】	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。
	手話・点字・ガイドボランティア等の養成 【第6章 P99】	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター(ふれあいの家)において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。
	精神保健福祉ボランティア養成講座 【第6章 P99】	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。
	障害者差別解消の推進 【第6章 P102】	平成 28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【3】 障害者を支える仕組みづくり

	取組み・事業	内容
千葉市	障害者への情報保障 【第6章 P102】	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。
	障害者虐待への対応 【第6章 P104】	障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止するとともに、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者を支援します。
	成年後見制度の利用促進 【第6章 P104】	認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進します。
	障害者週間における啓発活動 【第6章 P107】	障害者週間(12月)にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。
	福祉講話の実施 【第6章 P107】	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。
	障害者スポーツ大会等の開催 【第6章 P107】	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。
	身体障害者連合会への支援 【第6章 P110】	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。
	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援 【第6章 P112】	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。
	障害者福祉団体への支援 【第6章 P113】	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体(精神障害者家族会を除く)が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。
	精神障害者家族会への支援 【第6章 P113】	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料編

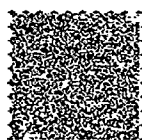
【取組みテーマ 4】 こどもと子育てを支援する仕組みづくり

「千葉市こどもプラン」は、「保護者に喜びや生きがいをもたらし、親としての成長を支える子ども・子育て支援」「子ども・若者の健やかな成長の支援と子ども・若者を支える環境づくり」などの視点から策定されています。

地域では、子育てを支援するため、子育てを行う誰もが気軽に集まり、悩みごとを相談・解決することで、保護者としての成長を促す環境を構築し、市においては、このような取組みを行う子育てサークル等の支援を行います。

また、こどもの健やかな成長を地域で支えるという視点から、小中学校や保育所（園）等の身近な地域資源を活用して、こどもを中心とした地域交流の取組みを積極的に行い、その取組みに地域の多くの人が参画することで、あわせて地域力の向上を図ります。

	取組み・事業	内容
中央区	すべての子どもを地域で育てる	○ 地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども 110 番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○ 関係団体と学校・警察等が連携し、「子ども 110 番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。 ○ 地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。
	【掲載】第5章 P52	重点取組地区 (地区部会エリア) ○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進	○ 地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○ 地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。
	【掲載】第5章 P53	重点取組地区 (地区部会エリア) ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会
	子育てサロンの充実	○ 地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。 ○ 活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○ 地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。
	【掲載】第5章 P53	重点取組地区 (地区部会エリア) ○都地区部会 ○白旗台地区部会 ○松波地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○中央東地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成(福祉教育の充実)する取組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DVの早期発見、関係機関への連絡などに努めます。
	【掲載】第5章 P60	重点取組地区 (地区部会エリア) ○横橋地区部会 ○幕張本郷中学校区地区部会



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【4】 こどもと子育てを支援する仕組みづくり】

	取組み・事業	内容
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所(サロンなど)を拡充します。 ・ NPO 法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。
	【掲載】第5章 P65	重点取組地区 (地区部会エリア) ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○草野地区部会
若葉区	子育てしやすい環境づくり	① 地区部会や町内自治会等が、子育て中の親と子の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい子育てサロン」を定期的実施する。 ② 子育てサロンの参加者増に向け、周知の方法や内容の充実を図る。 ③ 地区部会や町内自治会等が、地域の高齢者と子育て中の親と子が交流できる場を設ける。 ④ 地区部会や町内自治会等が、男性の育児参加を促す事業・講座等を企画し、実施する。
	【掲載】第5章 P69	重点取組地区 (地区部会エリア) ○桜木地区部会 ○小倉地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○若松地区部会 ○都賀地区部会
	気軽に過ごせる居場所づくり	① 地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の内容の充実を図り、回数を増やす。 ② 町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的開催する。 ③ 各自治会に活動拠点を設けることで、居場所の確保や高齢者の支援を充実させる。 ④ 地区部会や町内自治会等が、地域の子ども達が気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。
	【掲載】第5章 P70	重点取組地区 (地区部会エリア) ○桜木地区部会 ○貝塚地区部会 ○小倉地区部会 ○白井地区部会 ○更科地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○若松地区部会 ○都賀地区部会 ○千城小地区部会
緑区	子ども達の集いの場の提供・情報提供	子ども達が地域で積極的に勉強ができるよう、公民館や図書館等での学び・体験学習を支援します。 また、子どもの貧困問題について、考えます。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会
	子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充	発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。 子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場(ふれあい・子育てサロン等)を拡充します。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会
	地域と学校との交流	児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の実施に協力します。
	【掲載】第5章 P78	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

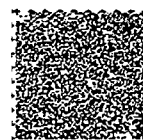
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【4】 こどもと子育てを支援する仕組みづくり

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

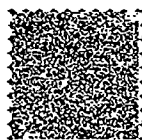
第6章
市の取組み

第7章
地域・社会

第8章
計画の推進

資料編

	取組み・事業	内容
美浜区	顔の見えるご近所づきあいの構築	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。
	【掲載】第5章 P83	重点取組地区 (地区部会エリア)
		○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会
	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。
千葉市社協	ふれあい・子育てサロンの促進	身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。
	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり	訪問などを通して、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係を構築します。
千葉市	青少年育成事業 【第6章 P94】	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。
	放課後子ども教室推進事業 【第6章 P99】	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。
	ファミリー・サポート・センター事業 【第6章 P99】	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。
	学校セーフティウォッチ 【第6章 P100】	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。
	子育てサークルの支援 【第6章 P102】	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。



第7章 地域の実践と社会福祉協議会及び市の施策【4】 こどもと子育てを支援する仕組みづくり

	取組み・事業	内容
千葉市	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 【第6章 P102】	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。
	児童虐待・DVへの対応 【第6章 P104】	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの発生予防と早期発見・早期対応の一層の推進を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。
	未成年後見制度の利用促進 【第6章 P104】	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。
	児童福祉週間における啓発活動 【第6章 P107】	児童福祉週間(5月)等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。
	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 【第6章 P107】	児童虐待防止推進月間(11月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。
	青少年育成委員会への支援 【第6章 P113】	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。
	子どもの貧困対策総合コーディネート事業(子どもナビゲーター) 【第6章 P115】	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。
	学校と地域の連携・協働体制の整備事業 【第6章 P115】	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。
	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業 【第6章 P115】	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。
	保育所(園)・認定こども園地域活動事業 【第6章 P115】	市内すべての認可保育所(園)において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の実践

第6章
市の取組み

第7章
千葉市・社会福祉協議会・地域の連携

第8章
計画の推進

資料編



【取組みテーマ 5】健康づくり

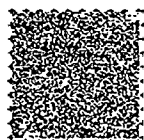
「健やか未来都市ちばプラン」においては、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むこと、また、みんなで支え合う地域社会を育み健康づくりの輪を広げること、などが基本目標として掲げられています。

近年、地域のつながりが健康に影響すると報告されていることから、地域と市とが協力して、地域のつながりの強化や社会参加を進めていくことが必要です。

地域においては、地域住民の主体的な健康づくりの取組みを実施し、市においては、健康に関する情報を広く提供するとともに、地域の健康づくりの取組みを引っ張る人材を育成し、学校等の施設を開放することで健康づくりの場を提供します。

また、地域と市が協力して、地域における「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進に努めます。

	取組み・事業	内容
中央区	地域での健康づくり支援の充実	○ 地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」、「シニアリーダー体操」などに取り組む。 ○ 「ふれあいいきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的実施する。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。 ○ 引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。(実態調査の実施)
	【掲載】第5章 P53	重点取組地区 (地区部会エリア) ○西千葉地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会 ○中央東地区部会
花見川区	心身の健康づくりの推進	住民自ら健康への関心を高めるとともに、イベントや講習会、スポーツ、サークル活動など健康づくりの機会への積極的な参加や心身の健康づくりに取り組むとともに、体操・サロン等を通じた日中の居場所づくりや講演会など介護予防活動の推進に努めます。 また、糖尿病対策として、標語やポスターの掲示など啓発に努めます。
	【掲載】第5章 P59	重点取組地区 (地区部会エリア) ○花見川地区部会 ○天戸中学校区地区部会
稲毛区	健康づくりや介護予防の普及・啓発	《活動事例》 ・ 地区部会が千葉市あんしんケアセンターや区健康課等と連携・協力し、地域住民に対して健康づくりや介護予防の情報提供を講座やサロン活動などを通じて、普及啓発を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが相互に連携・協力し、いきいきサロンや地区運動会、グラウンドゴルフ、ラジオ体操などを実施し、健康増進を図ります。 ・ シニアリーダーが、高齢者に対して介護予防の普及・啓発を図るため、「シニアリーダー体操」を実施します。
	【掲載】第5章 P65	重点取組地区 (地区部会エリア) ○小中台東地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○弥生地区部会



	取組み・事業	内容
若葉区	地域でできる介護予防・健康づくり	① 町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となる行事(ラジオ体操・健康体操等)を継続して実施する。 ② 地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。 ③ 地区部会等が、認知症予防や介護予防、食生活改善等の講習会を実施する。 また、自治会等が主催する場合は、そのサポートを行う。 ④ 地区部会等が食生活改善推進員(ヘルスメイト)と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を開催する。
	【掲載】第5章 P71	重点取組地区 (地区部会エリア) ○桜木地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○26地区部会 ○千城小地区部会
緑区	健康づくり支援	健康を保持する活動を保健福祉センター・あんしんケアセンター及び地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用して実施します。 ラジオ体操、シニアリーダー体操、健康ウォーキング等へ積極的に参加するしくみ作りを推進し実施いたします。
	【掲載】第5章 P80	重点取組地区 (地区部会エリア) ○おゆみ野地区部会
美浜区	健康づくりイベント等への参加促進	気軽に楽しく取り組める心身の健康づくりを進めます。 【活動内容】 ① 100歳体操やシニアリーダー体操等、地域で行われている健康づくり教室への参加者増及び開催場所の増設を進めます。 ② スポーツセンターを活用した健康づくりイベントの実施を検討します。 ③ 健康維持、健康増進のため、地域で行われているウォーキング活動等の情報を提供し、健康づくりの促進を図ります。
	【掲載】第5章 P86	重点取組地区 (地区部会エリア) ○磯辺地区部会
市社協	ふれあい・散歩クラブの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。
千葉市	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。
	【第6章 P93】	
	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等に対して助成します。
	【第6章 P93】	
	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。
	【第6章 P94】	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

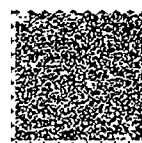
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【5 健康づくり】

	取組み・事業	内容
千葉市	学校体育施設開放事業 【第6章 P97】	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。
	ヘルスサポーターの養成 【第6章 P98】	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践するヘルスサポーター（健康づくり支援者）を養成します。
	食生活改善推進員の養成 【第6章 P98】	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。
	シニアリーダー講座 【第6章 P99】	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。
	運動イベントの実施 【第6章 P101】	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

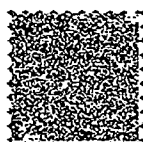
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・

第8章
計画の推進

資料編



【取り組みテーマ 6】防犯・防災に対する取り組み

「千葉市地域防犯計画」及び「千葉市交通安全計画」においては、地域における活動の推進を基本的な視点の一つに掲げています。

安心して安全な地域社会の実現には、地域住民一人ひとりが防犯や交通安全の意識を高めるとともに、地域が連携して、犯罪や交通事故が起こりにくい地域づくりを進めることが大切です。

地域においては、住民主体のパトロールやこどもの安全確保を図る取り組みの体制づくりを行い、市においては、活動団体に対する支援を行うとともに、防犯・交通安全に関する情報提供を積極的に行うことで、住民一人ひとりの意識を高めていきます。

また、「千葉市地域防災計画」においては、東日本大震災を教訓として、「自らの命は自らで守る。自らの地域はみんなで守る。」という自助・共助の考え方を基本に、市民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ることを掲げています。

地域住民が自主的に防災の取り組みを行えるよう、自主防災組織や避難所運営委員会等の育成支援を行うとともに、有事の際に、地域住民の支え合い・助け合いによる避難支援が行える仕組みづくりを推進します。

	取り組み・事業	内容	
中央区	災害時に支援を必要とする人の避難支援	○ 全避難所において、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体的に避難所の開設・運営を行う体制を構築する。 ○ 地区部会や町内自治会が、独自の避難者名簿を作成し、安否確認や支援体制を構築する。 ○ 地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。 ○ 各避難所で運営マニュアルを作成し、毎年内容を見直し更新する。	
	【掲載】第5章 P52	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 末広地区部会 ○ちば中央地区部会 ○西千葉地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○寒川地区部会 ○生浜地区部会 ○ 東千葉地区部会 ○新宿地区部会
	すべての子どもを地域で育てる	○ 地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども 110 番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○ 関係団体と学校・警察等が連携し、「子ども 110 番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。 ○ 地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。	
	【掲載】第5章 P52	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用	○ 地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○ 地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。 ○ 地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。	
	【掲載】第5章 P56	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 松波地区部会 ○川戸地区部会

第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【6 防犯・防災に対する取組み】

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

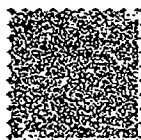
第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協

第8章
計画の推進

資料編

	取組み・事業	内容	
中央区	防犯対策の推進	○ 町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○ 町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○ 青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。	
	【掲載】第5章 P56	重点取組地区 (地区部会エリア)	○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
	防災体制の充実	○ 各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ○ 訓練の際は、福祉的配慮を必要とする方が、参加しやすい環境を整える。 ○ 「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。 ○ 地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。	
	【掲載】第5章 P57	重点取組地区 (地区部会エリア)	○西千葉地区部会 ○中央地区部会 ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会 ○千葉みなと地区部会
花見川区	継続的な防犯活動への取り組み	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。	
	【掲載】第5章 P61	重点取組地区 (地区部会エリア)	○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会 ○畑地区部会
	身近な災害への備え	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。 また、自然災害等による被害を軽減するため住宅の耐震化や家具などの転倒防止、食品の備蓄等に努めます。	
	【掲載】第5章 P61	重点取組地区 (地区部会エリア)	○検見川地区部会 ○花見川地区部会
稲毛区	いざというときに必要な情報把握や防災講座等の開催	《活動事例》 ・ 町内自治会や自主防災会、避難所運営委員会等が、千葉市と連携・協力し、地域住民に対して、防災・避難訓練や防災講座を実施するなど、災害時に迅速な対応ができるよう支援体制の充実に努めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、「安心カード」や「緊急医療情報キット」を地域住民に配布するなど、災害時を含めた緊急時に迅速な対応ができる支援体制づくりを図ります。 ・ 町内自治会が千葉市と避難行動要支援者名簿の協定を結ぶなど、要支援者に対して 災害時に迅速な対応ができる支援体制づくりに努めます。	
	【掲載】第5章 P67	重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301(作草部・天台)地区部会



	取組み・事業	内容	
稲毛区	地域住民を地域で守る 取り組み	《活動事例》 ・ 青少年育成委員会や町内自治会、学校、商店等が連携・協力し、地域住民に対して「学校セーフティウォッチャー」や「こども 110 番のいえ」の協力者の確保に努めるなど、地域の防犯体制の充実を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、警察等が連携・協力し、防犯パトロールを通じて見守りネットワークを構築するなど、住民同士による防犯体制の充実を図ります。 ・ 地区部会や町内自治会等が、行政等の出前講座などを活用し、「特殊詐欺(振り込み詐欺など)」や「悪質商法」、「不審者対策」等の講座を行い、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。	
	【掲載】第5章 P67	重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲丘地区部会 ○301(作草部・天台)地区部会 ○緑・黒砂地区部会
若葉区	防犯活動の実施	① 地域で、青少年育成委員会が実施する「こども 110 番の家」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。 ② 地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア(セーフティウォッチャー)」に多くの住民が参加できるよう呼びかける。 ③ 町内自治会等で防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施するとともに、その回数を増やす。 ④ 「振り込み詐欺」や「悪質商法」等から高齢者を守るための講座を地域で実施する。	
	【掲載】第5章 P73	重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会 ○26地区部会
	防災・減災活動の実施	① 町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。 ② 地域で、防災マップ改訂版を作成・発行する。 ③ 地域で、防災訓練・救命講習、防災減災に係る講習等を定期的に順次実施する。 ④ 町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。	
	【掲載】第5章 P73	重点取組地区 (地区部会エリア)	○坂月地区部会 ○貝塚地区部会 ○白井地区部会 ○千城小地区部会
	災害時に避難できる体制づくり	① 災害時において、近隣の自治会(町内会)との連携が図れるよう体制を整える。 ② 避難所運営委員会について、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう、組織体制の充実を図る。 ③ 地区部会や町内自治会等が、災害時要援護者マップを作成する。 ④ 地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練(「DIG(ディグ)」、「HUG(ハグ)」)を年1回以上実施する。 ※DIG は、Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の HUG は、Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム)の頭文字を取ったもの。	
	【掲載】第5章 P73	重点取組地区 (地区部会エリア)	○更科地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

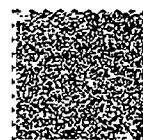
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【6】 防犯・防災に対する取組み

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

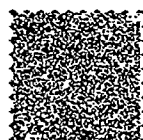
第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・

第8章
計画の推進

資料編

	取組み・事業	内容
緑区	身近な防犯、安全対策	防犯パトロールを組織し、地域単位に自主防犯活動を展開します。また、パトロール中に防犯チラシを配布し注意喚起に努めます。 町内、商店等に防犯ポスターやステッカーを掲示し、防犯意識の向上と犯罪抑止を図ります。 さらに、空家のチェックリストを作成し、点検します。
	【掲載】第5章 P79	重点取組地区 (地区部会エリア) ○菅田地区部会
市社協	災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備	災害ボランティアセンターで市社協職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう、体制整備を行います。
千葉市	市民防犯活動の支援 【第6章 P93】	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。
	防犯ウォーキングの推進 【第6章 P95】	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進するため、専用の帽子等を貸与します。
	学校セーフティウォッチ 【第6章 P100】	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。
	交通安全対策 【第6章 P101】	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。
	地域防犯ネットワークの推進 【第6章 P101】	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。
	避難行動要支援者への対応 【第6章 P101】	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。
	交通安全総点検 【第6章 P106】	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。
	自主防災組織の育成 【第6章 P109】	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。
	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援 【第6章 P110】	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。
	災害時におけるボランティア体制の整備 【第6章 P112】	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。



【取組みテーマ 7】担い手の拡大とボランティア活動の促進

地域福祉活動を発展させていくためには、新たな担い手を拡大する必要があります。

これまで福祉に関心がなかった人や、若い世代にも参加してもらえるような、イベントや講座を実施するとともに、定年を迎えた人に対して、様々な知識・経験を活かせる場として、ボランティア活動に目を向けてもらう取組みを行います。

また、発掘・育成された担い手が存分に活動できる場を提供するため、ボランティア活動の仕組みづくりやその支援を行います。

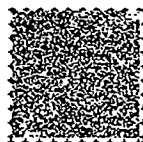
さらに、人だけではなく、団体同士の連携、社協地区部会、町内自治会等の地域団体同士はもちろんのこと、民間企業、NPO 法人、大学等と連携・協力し、新たな地域資源を活用することで、ボランティア活動を促進させていきます。

	取組み・事業	内容
中央区	支え合い活動の仕組みづくり	○ 地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○ 住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○ 地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○ 支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、研修会等を実施する。 ○ 支え合い活動のボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。
	【掲載】第5章 P51	重点取組地区 (地区部会エリア) ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会
	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	○ 地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。 ○ 地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 ○ 講座内容の見直しや改善のため、参加者の意見を聴く。
	【掲載】第5章 P55	重点取組地区 (地区部会エリア) ○西千葉地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 ○新宿地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア(買い物、調理、ごみ出し、掃除等)の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。
	【掲載】第5章 P60	重点取組地区 (地区部会エリア) ○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会

第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【7 担い手の拡大とボランティア活動の促進】

第1章	地域福祉計画とは
第2章	現状と経緯
第3章	計画の概要
第4章	各区の好事例
第5章	地域の取組み
第6章	市の取組み
第7章	地域・社協・
第8章	計画の推進
資料編	

	取組み・事業	内容
花見川区	地域の幅広い人材の育成・活用	地域福祉活動の担い手を育成するために区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成・ボランティア活動の推進に努めるとともに、活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます。
	【掲載】第5章 P60	重点取組地区 (地区部会エリア) ○検見川地区部会
稲毛区	地域住民の参加による見守り・支え合い	《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や民生委員児童委員協議会等と連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して、いきいきサロンや日常的な声かけなどによる安否確認等を行うなど、見守り活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、日常生活のちょっとした困りごと(電球交換やごみ出し等)を近隣の住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会などが連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して「安心カード」や「緊急医療情報キット」などを配布し、住民同士の見守り体制づくりを進めます。
	【掲載】第5章 P64	重点取組地区 (地区部会エリア) ○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○草野地区部会 ○緑が丘地区部会 ○301(作草部・天台)地区部会 ○小中台西地区部会
	福祉活動の中核となる人材の発掘・育成	《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会等、各種団体がイベントなどの地域活動を実施する際、相互に連携・協力し、声かけや広報紙などを通じて地域活動協力者の確保に努めます。 ・ 地区部会が地域の各種活動団体や千葉市ことぶき大学校等と連携・協力し、福祉活動推進員や地域の活動協力者の確保に努めます。
	【掲載】第5章 P65	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲丘地区部会
若葉区	活動の中核となる人材の発掘	① 地区部会や町内自治会の広報等で、積極的に福祉活動推進員やボランティアの募集を行う。 ② 地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。 ③ 地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み(人材バンク)をつくる。 ④ 地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、これまで培った知識や技術等を活かし、福祉施設等でボランティア活動を行う。
	【掲載】第5章 P71	重点取組地区 (地区部会エリア) ○白井地区部会 ○加曽利地区部会 ○結・みつわ台地区部会
緑区	助け合い活動の推進	日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや家事支援ができるような体制づくりに努めます。
	【掲載】第5章 P80	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会



第7章 地域の実践と社会福祉協議会及び市の施策【7】担い手の拡大とボランティア活動の促進】

	取組み・事業	内容	
緑区	ボランティアの確保	地域住民の協力による、身近な生活支援を確立するためのボランティア確保に努めます。 子ども会・地域の小中学生を対象として、子ども達もすすんでボランティア活動に参加できるよう推進します。 元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。	
	【掲載】第5章 P81	重点取組地区 (地区部会エリア)	○椎名地区部会
美浜区	地域での助け合い活動の推進	日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 【活動内容】 ① 地域住民に対し安心、安定したサービス提供を可能とするため、生活支援の活動団体への支援強化を進めます。 ② 地区の支え合い活動に関する提案書を受け、各町内自治会での検討を進め、支え合い活動の立ち上げを進めます。	
	【掲載】第5章 P85	重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会 ○磯辺地区部会
	ボランティア人材の育成	地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めます。 【活動内容】 ① 児童・生徒や地域住民を対象としたボランティア講座を定期開催し、ボランティア人材の育成を図ります。 ② ボランティアの確保、地域生活課題に関する理解促進を図るため、社会福祉施設・団体等、地域資源と連携、活用した講座を開催します。	
	【掲載】第5章 P88	重点取組地区 (地区部会エリア)	○高洲・高浜地区部会 ○幕張西地区部会
千葉市社会福祉協議会	ボランティア・市民活動へのきっかけづくり	ボランティア活動を希望する人が活動のきっかけをつかみ、いきいきと活動を続けられるよう、ボランティア側、受入側双方に対して情報提供・啓発を行います。	
	ボランティア活動推進協力校への支援	毎年、市内の小・中学校6校を3年間、「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が行う福祉教育を支援します。	
	実習生の受入	社会福祉士の資格取得に必要な実習の実施機関として福祉を学ぶ学生を受け入れます。	
	大学と地域の連携の促進	大学のニーズ調査をし、新規の取組みに反映していきます。	
	地区部会活動従事者に対する研修の実施	地区部会活動に有益な知識やスキルを提供できるよう、地区部会従事者に対する研修を実施します。	
	民生委員・児童委員、主任児童委員に対する研修の実施	主任児童委員、新任民生委員・児童委員を対象に、民生委員・児童委員活動に必要な知識の習得を促し、活動を円滑にするための研修を実施します。	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

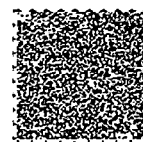
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会福祉協議会・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【7 担い手の拡大とボランティア活動の促進】

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

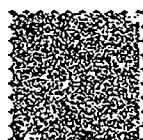
第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・

第8章
計画の推進

資料編

	取組み・事業	内容
千葉市社会福祉協議会	ボランティア活動をする人材の養成	ボランティアを必要としている人の希望に応えられるようにボランティア養成講座を実施するとともに、受入側にも啓発します。
	地区部会ボランティア講座への支援	地区部会が、地域福祉の推進を目指し、地区部会活動への理解と担い手を確保・育成するために、開催する地区部会ボランティア講座に対して支援を行います。
	社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援	地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。
	企業の社会貢献活動への相談・支援	企業の社会貢献活動が広がるよう支援します。
	災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制整備	災害ボランティアセンターで市社協職員とともに活動できるボランティアを養成し、発災時には速やかに災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう、体制整備を行います。
千葉市	ボランティア活動補償制度 【第6章 P93】	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。
	介護支援ボランティア制度の運用 【第6章 P94】	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。
	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【第6章 P96】	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。
	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 【第6章 P97】	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。
	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成 【第6章 P97】	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。
	民生委員協力員 【第6章 P97】	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。
	ゲートキーパーの養成 【第6章 P98】	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。
	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業 【第6章 P98】	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【7】担い手の拡大とボランティア活動の促進】

	取組み・事業	内容
千葉市	応急手当普及啓発事業 【第6章 P98】	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)
	ヘルスサポーターの養成 【第6章 P98】	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動をを実践するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成します。
	食生活改善推進員の養成 【第6章 P98】	地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食生活改善推進員(愛称「ヘルスメイト」)を養成します。
	生活支援コーディネーターの設置 【第6章 P99】	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。
	シニアリーダー講座 【第6章 P99】	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。
	認知症サポーター養成講座 【第6章 P99】	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。
	認知症介護研修 【第6章 P99】	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。
	手話・点字・ガイドボランティア等の養成 【第6章 P99】	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター(ふれあいの家)において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。
	精神保健福祉ボランティア養成講座 【第6章 P99】	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。
	公益活動団体の連携促進 【第6章 P100】	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。
	ボランティア活動の促進 【第6章 P110】	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。
	民間企業等との連携 【第6章 P111】	UR 都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。
	民生委員・児童委員活動への支援 【第6章 P111】	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。
	災害時におけるボランティア体制の整備 【第6章 P112】	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

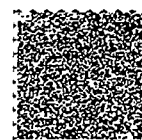
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



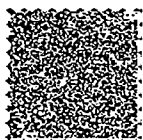
【取組みテーマ 8】福祉教育・啓発

地域福祉を推進していくためには、一人でも多くの市民が福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉活動に参加するよう、様々な学習や体験を通じて共に支え合う福祉の心を育むことが必要となります。

地域と市社協、市が連携して、各種の研修や講座、学習の機会を充実させるとともに、福祉についての啓発運動を推進していきます。

また、地域で共に支え合う体制の土台を作るため、地域に対する愛着を育む取組みを、あわせて推進していきます。

取組み・事業		内容	
中央区	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進	○ 地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○ 地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。 ○ 地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。	
	【掲載】第5章 P53	重点取組地区 (地区部会エリア)	○白旗台地区部会 ○生浜地区部会
	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進	○ 各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○ 地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○ 地区部会や町内自治会等が、障がい者団体(サークル含む)と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○ 地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○ 各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。	
	【掲載】第5章 P54	重点取組地区 (地区部会エリア)	○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会
中央区	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	○ 地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。 ○ 地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 ○ 講座内容の見直しや改善のため、参加者の意見を聴く。	
	【掲載】第5章 P55	重点取組地区 (地区部会エリア)	○西千葉地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 ○新宿地区部会



	取組み・事業	内容
中央区	地域での福祉教育の推進	○ 地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。 ○ 地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。 ○ 地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が交流する機会を設ける。
	【掲載】第5章 P56	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ちば中央地区部会 ○松波地区部会 ○生浜地区部会
花見川区	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア(買い物、調理、ごみ出し、掃除等)の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会
		子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成(福祉教育の充実)する取組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DV の早期発見、関係機関への連絡などに努めます。
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○犢橋地区部会 ○幕張本郷中学校区地区部会
		障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域を目指して、相互理解を深めるための啓発や交流の促進(障害者福祉施設等でのボランティア活動など)に努めます。
	【掲載】第5章 P60	重点取組地区 (地区部会エリア) ○朝日ヶ丘地区部会 ○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会
稲毛区	地域での福祉教育の普及・啓発	《活動事例》 ・ 地区部会が学校と連携・協力し、児童・生徒が地域でボランティアとして参加できる機会を設けるなど、福祉のこころの醸成を図ります。 ・ 地区部会が地域住民に対して、ボランティア講座等を通じて福祉意識の向上や地域活動に関心をもってもらえるよう福祉教育の普及・啓発を図ります。
	【掲載】第5章 P65	重点取組地区 (地区部会エリア) ○小中台東地区部会 ○稲丘地区部会
若葉区	福祉のこころを育む活動の実施	① 地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。 ② 地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。 ③ 地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。
	【掲載】第5章 P74	重点取組地区 (地区部会エリア) ○千城台東南・金親地区部会 ○若松地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

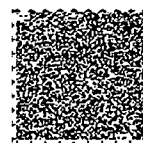
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

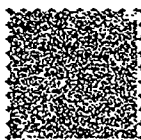
第7章
地域・社協・施策

第8章
計画の推進

資料編



	取組み・事業	内容
若葉区	地域での福祉教室等の開催と活動支援	① 地域で、福祉関係者と住民が福祉に関する多様な知識・情報を学ぶ機会をつくる。 ② 地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに介護について学ぶ機会をつくる。 ③ 地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。
	【掲載】第5章 P75	重点取組地区 (地区部会エリア) ○都賀地区部会
緑区	障害者(児)が集う場の開設・拡充・情報提供	障害者(児)の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者(児)やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者(児)やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○菅田地区部会 ○おゆみ野地区部会
	地域と学校との交流	児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の実施に協力します。
美浜区	【掲載】第5章 P78	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会
	支え合い意識の醸成	地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域生活課題に即した講座や研修会を開催し、超高齢社会や地域福祉等に対する意識の醸成を進めます。 ② 地域内の社会福祉施設や福祉団体等と連携し、福祉に関する講座を開催し、福祉活動への理解促進を図ります。 ③ 高齢者と小学生との交流会や、中学生の高齢者疑似体験を通じて、地域ぐるみの福祉教育を進めます。 ④ 子ども円卓会議との連携を通じ、地域の児童・生徒の福祉意識の醸成を図るとともに、昔の暮らし体験や講座などを通じ、多世代交流を図ります。
	【掲載】第5章 P87	重点取組地区 (地区部会エリア) ○幸町一丁目地区部会 ○磯辺地区部会
千葉市社会福祉協議会	市民向けのセミナーの実施	市民が、いきいきと安心して地域で暮らせるよう健康や介護などをテーマとしたセミナーを開催します。
	成年後見制度の普及・啓発	認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守る成年後見制度の普及・啓発を図ります。
	ボランティア・市民活動へのきっかけづくり	ボランティア活動を希望する人が活動のきっかけをつかみ、いきいきと活動を続けられるよう、ボランティア側、受入側双方に対して情報提供・啓発を行います。
	ボランティア活動推進協力校への支援	毎年、市内の小・中学校6校を3年間、「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が行う福祉教育を支援します。



	取組み・事業	内容
千葉市社協	福祉教育の促進	学校における福祉教育が円滑に促進されるよう、学校教員に対し情報紙や冊子を配付するとともに、福祉教育に関する講座を開催します。 小・中学校の児童・生徒に対し、情報紙や冊子を配付し、福祉のこころを醸成するため、学校における福祉教育を支援します。
	福祉の体験学習機会の提供	手軽に実践できるメニューを提供し、学校等における福祉体験の要請に応えていきます。
千葉市	社会福祉セミナー 【第6章 P97】	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。
	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業 【第6章 P98】	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。
	くらしの巡回講座の実施 【第6章 P102】	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他15人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。
	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育 【第6章 P106】	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。
	人権週間等における人権啓発活動 【第6章 P106】	人権週間(12月)等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。
	障害者週間における啓発活動 【第6章 P107】	障害者週間(12月)にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。
	福祉講話の実施 【第6章 P107】	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小・中学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。
	児童福祉週間における啓発活動 【第6章 P107】	児童福祉週間(5月)等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。
	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 【第6章 P107】	児童虐待防止推進月間(11月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。
	福祉教育の推進 【第6章 P110】	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

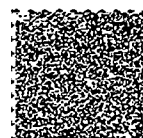
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



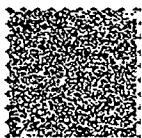
【取組みテーマ 9】地域のつながりづくり

地域に暮らす、様々な世代や境遇の人が、ともに助け合って生活していく社会を実現するためには、学校、公民館、福祉施設、空き家等の地域資源を活用したサロン活動や、地域ボランティアによる助け合い活動等を通じて、住民の相互理解を深め、地域における人と人とのつながりを構築していく必要があります。

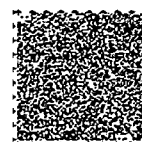
また、地域福祉の更なる推進のためには、それらの取組みの主体となる、社協地区部会、町内自治会、地域運営委員会、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア団体等が、互いにつながることで、既存の取組みの充実や、地域のニーズに対応した新たな取組みを展開していく必要があります。

市社協と市は、地域福祉活動団体の活動がより活性化するよう、費用等助成をはじめ、様々な支援を行います。

	取組み・事業	内容
中央区	地域支えあい連絡会の設置・推進	○ 地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○ 地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地区は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○ 地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う組織を作る。
	【掲載】第5章 P51	重点取組地区（地区部会エリア） ○ 蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○中央東地区部会 ○ 千葉みなと地区部会
	支え合い活動の仕組みづくり	○ 地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○ 住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○ 地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○ 支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、研修会等を実施する。 ○ 支え合い活動のボランティア登録の受付けと活動を紹介する仕組みをつくる。
	【掲載】第5章 P51	重点取組地区（地区部会エリア） ○ 白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会
	世代間交流の場の提供	○ 「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○ 誰もが（高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など）、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場を設ける。 ○ 地区部会や町内自治会等が、気軽に参加できる行事を実施する。
	【掲載】第5章 P54	重点取組地区（地区部会エリア） ○ 西千葉地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会

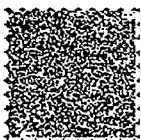


	取組み・事業	内容
花見川区	誰もが気軽にすごせる場の確保と世代を超えた様々な交流・地域社会への参加の促進 【掲載】第5章 P59	日頃から隣近所との挨拶などのコミュニケーションを図るとともに、既存の施設を有効利用した居場所づくり、親しみ、ふれあう環境づくりを推進し、地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努めます。 また、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、若い世代を含めた様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します。
	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築 【掲載】第5章 P60	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。
	地域における各種団体・組織等の連携・協力や必要な情報を手に入れやすい仕組みづくりによる組織強化 【掲載】第5章 P60	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政等が連携し地域を支える様々な福祉情報等の共有と、わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくり、住民相互の気軽に相談できる場を確保するとともに、団体同士の連携・協力により組織強化に努めます。
		重点取組地区（地区部会エリア） ○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会
稲毛区	あいさつから始まる地域との関わり 【掲載】第5章 P63	《活動事例》 ・ 地区部会や青少年育成委員会等が学校と連携・協力し、あいさつをテーマにした標語の募集を行うとともに、広報紙などを通じてあいさつ運動の普及啓発に取り組みます。 ・ 学校セーフティウォッチャーを中心に、地区部会や町内自治会などが協力し、児童・生徒の登下校時に通学路や学校周辺においてあいさつ運動を実施し、顔なじみの関係づくりに取り組みます。 ・ 地区部会や町内自治会、各種団体がイベント・行事や防犯パトロールなどの地域活動を行う際、積極的に住民同士のあいさつ・声かけを行い、顔なじみの関係づくりに取り組みます。
		重点取組地区（地区部会エリア） ○小中台東地区部会 ○山王地区部会 ○稲丘地区部会 ○緑が丘地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会



第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の実践
第6章 市の取組み
第7章 地域・社会協働
第8章 計画の推進
資料編

取組み・事業	内容
稲毛区	地域のイベントなどを通じての地域交流・多世代交流 《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが連携・協力し、イベント(祭りや地区運動会、敬老会など)を通じて、幅広い世代間交流を図ります。 ・ 地域の各種団体が相互に連携・協力し、広報紙や口コミ等を通じて幅広い世代の参加促進を図ります。 【掲載】第5章 P64
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○山王地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○草野地区部会 ○301(作草部・天台)地区部会 ○緑・黒砂地区部会 ○小中台西地区部会 ○弥生地区部会
	地域で活動している人・組織同士の連携・協力 《活動事例》 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、スポーツ振興会等、地域の各種団体が相互に連携・協力し、情報の共有やイベントなどを実施します。 ・ 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等の各種地域関係者が、千葉市あんしんケアセンターと連携・協力し、地域の課題解決に向けて話し合う「地域ケア会議」等を定期的に開催します。 【掲載】第5章 P64
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○緑が丘地区部会
稲毛区	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり 《活動事例》 ・ 地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽に集える居場所(サロンなど)を拡充します。 ・ NPO法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽に集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・ 地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽に集える居場所づくりに努めます。 【掲載】第5章 P65
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○草野地区部会
若葉区	地域ぐるみで声かけあいさつ運動の実施 ① 地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する。 ② 地域と小学校が連携し、登下校時に通学路で「あいさつ運動」と見守りを実施する。 ③ 地区部会等が地域に呼びかけ、高齢者、障害者等が地域で困っている時は、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。 【掲載】第5章 P69
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○貝塚地区部会 ○更科地区部会
	公園やサークル活動を利用した交流機会の創出 ① ラジオ体操の実施場所を増やす。 ② グラウンド・ゴルフ大会、ふれあい食事会等への参加を促進する。 ③ 地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。 ④ サークル活動を行う団体等が、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校等で披露し、交流する機会をつくる。 【掲載】第5章 P70
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○26地区部会



	取組み・事業	内容
若葉区	福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施	① 地域で誰でも参加できるイベント(福祉まつり・社協まつり等)を企画し、開催する。 ② 地域でイベントの内容を精査し、魅力あるプログラムを実施し参加を促す。 ③ 町内自治会等が主催する行事に福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。 ④ 地区部会や町内自治会等が一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。
	【掲載】第5章 P70	重点取組地区 (地区部会エリア) ○坂月地区部会 ○貝塚地区部会 ○更科地区部会 ○加曽利地区部会 ○結・みつわ台地区部会
	わたしたちのまちの福祉を考える会(仮称)の設置	① 町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ② 福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③ 福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支え合いの仕組みづくりについて検討する。 ④ 町内自治会は、民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に実施し、地域の福祉課題を検討・共有する。
	【掲載】第5章 P71	重点取組地区 (地区部会エリア) ○貝塚地区部会
若葉区	活動団体同士の連携・交流	① 地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を定期的に開催する。 ② 地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③ 地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員協議会等が情報交換や意見交換を定期的に行う。
	【掲載】第5章 P72	重点取組地区 (地区部会エリア) ○白井地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○加曽利地区部会 ○都賀地区部会 ○結・みつわ台地区部会
	地域の行事への積極的参加の呼びかけ	地域住民が一体となり、地域の行事に参加することにより、地域の活性化、区全体のコミュニケーションを高めます。
緑区	【掲載】第5章 P78	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会
	外出困難者への支援	地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステムづくりに努めます。 また、買い物困難者への支援として、民間事業者等で行っている移動販売等の情報を広く提供するように努めます。
	【掲載】第5章 P80	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

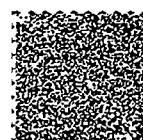
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【9 地域のつながりづくり】

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協

第8章
計画の推進

資料編

美浜区

取組み・事業	内容	
顔の見えるご近所づきあいの構築	誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会
【掲載】第5章 P83		
町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会
【掲載】第5章 P85		
地域での助け合い活動の推進	日常生活上のちょっとした困り事を住民どうしで助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域住民に対し安心、安定したサービス提供を可能とするため、生活支援の活動団体への支援強化を進めます。 ② 地区の支え合い活動に関する提案書を受け、各町内自治会での検討を進め、支え合い活動の立ち上げを進めます。	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会 ○磯辺地区部会
【掲載】第5章 P85		
地域と連携した支援の推進	地域との連携の下、地域生活課題の解決に向けた取組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域内の社会福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等を進めます。	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会
【掲載】第5章 P86		
見守り活動の促進	地域住民の共助による日常的な見守りや安否確認等が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。	
地域支えあい活動の促進	地域住民の共助による生活支援等の助けあい活動が行われるよう、新規立ち上げや活動の継続に向けた支援を行います。	
ふれあい・いきいきサロンの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、地区部会が実施するサロン活動を支援します。	
千葉市社会福祉協議会		



	取組み・事業	内容
千葉市社会福祉協議会	ふれあい・子育てサロンの促進	身近な地域で交流を望む子育て中の親がほっとするひと時を過ごすため、地区部会が実施するサロン活動を支援します。
	ふれあい・散歩クラブの促進	高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らしていけるよう、気軽にはじめることができる散歩クラブを実施する地区部会を支援します。
	ふれあい食事サービス事業への支援	ひとり暮らし高齢者などを対象に、見守りを兼ねた配食を行う地区部会に助成・援助します。 ひとり暮らし高齢者などを対象に、会食を伴う交流事業を行う地区部会に助成・援助します。
	地区部会ボランティア講座への支援	地区部会が、地域福祉の推進を目指し、地区部会活動への理解と担い手を確保・育成するために、開催する地区部会ボランティア講座に対して支援を行います。
	子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係づくり	訪問などを通して、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体との関係を構築します。
	社会福祉法人の地域における公益的な取組みの相談・支援	地域における公益的な取組みが広がるよう、社会福祉法人を支援します。
	地域ケア会議の立ち上げ支援	あんしんケアセンターが、地域課題について話し合う地域ケア会議を立ち上げ、継続的な実施ができるよう支援します。
	コミュニティソーシャルワーカーを中心とした生活支援の展開	コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら困りごとの解決に向けた支援を行います。 具体的には、個別支援を通して地域の課題を把握し、地域のニーズに応じた地域における支えあいの仕組みづくりを行います。
	生活困窮者の自立支援	経済的困窮だけでなく、社会的に孤立していることが多い相談者の社会的自立のための支援と そのための地域の支援体制づくりを行います。 社会とのつながりを取り戻せるように、地域の中で、居場所や役割を確保し、参加できるようにしていきます。
千葉市	区地域活性化支援事業 【第6章 P93】	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。
	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進 【第6章 P95】	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。
	空き家の有効活用事業 【第6章 P96】	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。
	地域づくり拠点としての公民館の活用 【第6章 P96】	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します。
	学校施設開放 【第6章 P96】	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

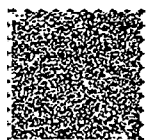
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【9】地域のつながりづくり

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

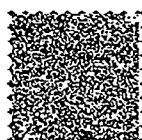
第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協

第8章
計画の推進

資料編

	取組み・事業	内容
千葉市	ちばし消費者応援団登録 【第6章 P96】	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。
	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 【第6章 P96】	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。
	学校体育施設開放事業 【第6章 P97】	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。
	生活支援コーディネーターの設置 【第6章 P99】	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。
	放課後子ども教室推進事業 【第6章 P99】	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。
	市社協の活動支援 【第6章 P109】	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。
	地域運営委員会の支援 【第6章 P109】	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小～中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。
	地区部会活動の支援 【第6章 P109】	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。
	民生委員・児童委員活動への支援 【第6章 P111】	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。
	老人クラブ活動の充実強化 【第6章 P112】	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。
	青少年育成委員会への支援 【第6章 P113】	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども 110 番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。
	学校と地域の連携・協働体制の整備事業 【第6章 P115】	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。
	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業 【第6章 P115】	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。
	保育所(園)・認定こども園地域活動事業 【第6章 P115】	市内すべての認可保育所(園)において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。



【取組みテーマ 10】相談支援体制と情報提供の充実

日常生活に課題を抱える高齢者、障害者、子育てを行う人などが、住み慣れた地域で安心して生活するためには、困りごとなどを、気軽に相談することのできる機会を提供するとともに、必要に応じて適切な相談支援機関につなぎ、必要とするサービスを受けてもらえるよう努める必要があります。

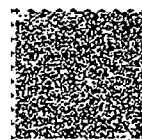
地域と市社協、市が連携して、地域の包括的な相談支援体制を構築するとともに、相談支援を通じて、地域生活課題を発見・検討・解決するプロセスの構築を目指します。

また、地域福祉に関係する情報を誰でも分かりやすく知ることのできる仕組みをつくり、支援を必要とする人たちの利用促進、地域の実践の活性化、新たな担い手の発掘などに結びつけます。

	取組み・事業	内容
中央区	地域支えあい連絡会の設置・推進	○ 地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○ 地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地区は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○ 地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う組織を作る。
	【掲載】第5章 P51	重点取組地区 (地区部会エリア) ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○中央東地区部会 ○千葉みなと地区部会
	相談体制・情報提供の充実	○ 地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。 ○ 近所で相談に応じてくれる人を掲載した福祉マップを配布する。
	【掲載】第5章 P55	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ちば中央地区部会 ○松ヶ丘地区部会 ○生浜地区部会
花見川区	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用	○ 地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○ 地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。 ○ 地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。
	【掲載】第5章 P56	重点取組地区 (地区部会エリア) ○松波地区部会 ○川戸地区部会
花見川区	地域における各種団体・組織等の連携・協力や必要な情報を手に入れやすい仕組みづくりによる組織強化	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政等が連携し地域を支える様々な福祉情報等の共有と、わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくり、住民相互の気軽に相談できる場を確保するとともに、団体同士の連携・協力により組織強化に努めます。
	【掲載】第5章 P60	重点取組地区 (地区部会エリア) ○朝日ヶ丘地区部会 ○こてはし台地区部会

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社協・施策第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【10 相談支援体制と情報提供の充実】

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

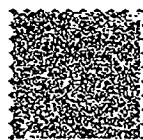
第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協

第8章
計画の推進

資料編

取組み・事業		内容	
稲毛区	地域で活動している人・組織同士の連携・協力	《活動事例》 - 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、スポーツ振興会等、地域の各種団体が相互に連携・協力し、情報の共有やイベントなどを実施します。 - 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等の各種地域関係者が、千葉市あんしんケアセンターと連携・協力し、地域の課題解決に向けて話し合う「地域ケア会議」等を定期的に開催します。	
	【掲載】第5章 P64	重点取組地区 (地区部会エリア)	○山王地区部会 ○轟・穴川地区部会 ○稲毛地区部会 ○稲丘地区部会 ○千草台中学校地区部会 ○緑が丘地区部会
	地域の情報の収集と発信	《活動事例》 - 地区部会や町内自治会、各種地域団体が相互に連携・協力し、会議や地域活動を通じて情報を共有するとともに、地域住民に対して、広報紙等を通じて地域に関する情報を発信します。 - 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携・協力し、地域の情報を共有する場づくりに取り組みます。 - 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携・協力し、地域住民に対してアンケート調査等を実施するなど、地域のニーズ把握に努めます。	
	【掲載】第5章 P66	重点取組地区 (地区部会エリア)	○小中台東地区部会 ○稲丘地区部会 ○301(作草部・天台)地区部会 ○弥生地区部会
若葉区	身近な地域の相談相手の確保	《活動事例》 - 地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携し、町内自治会館等において、介護等について気軽に相談できる出張相談会を実施するなど、相談支援体制づくりに努めます。 - 地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会など、各種団体が様々な活動を通じて地域住民と顔なじみの関係を築き、身近な相談相手となる関係づくりに努めます。	
	【掲載】第5章 P66	重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲丘地区部会
若葉区	わたしたちのまちの福祉を考える会(仮称)の設置	① 町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ② 福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③ 福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支え合いの仕組みづくりについて検討する。 ④ 町内自治会は、民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に行い、地域の福祉課題を検討・共有する。	
	【掲載】第5章 P71	重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会



第7章 地域の実践と社会福祉協議会及び市の施策【10 相談支援体制と情報提供の充実】

	取組み・事業	内容
若葉区	活動団体同士の連携・交流	① 地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を定期的に開催する。 ② 地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③ 地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員協議会等が情報交換や意見交換を定期的に行う。
	【掲載】第5章 P72	重点取組地区 (地区部会エリア) ○白井地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○加曾利地区部会 ○都賀地区部会 ○結・みつわ台地区部会
	地域福祉に関する情報の発信	① 地区部会や町内自治会が広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。 ② 地区部会や町内自治会が発行する広報誌の発行回数を増やす。 ③ 地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。 ④ 地区内の社会福祉資源を含む地区生活便利帳を作成し、地区内に配布する。
	【掲載】第5章 P74	重点取組地区 (地区部会エリア) ○坂月地区部会 ○都賀地区部会
緑区	情報の収集と共有化	住民が、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を要望しているかを把握します。 自治会の回覧や地区部会の広報紙を利用し、情報をみんなで共有できるように努めます。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会
	子ども達の集いの場の提供・情報提供	子ども達が地域で積極的に勉強ができるよう、公民館や図書館等での学び・体験学習を支援します。 また、子どもの貧困問題について、考えます。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会
	高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供	ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。 高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関(あんしんケアセンターやいきいきプラザ等)に紹介します。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会
	障害者(児)が集う場の開設・拡充・情報提供	障害者(児)の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者(児)やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者(児)やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○菅田地区部会 ○おゆみ野地区部会

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

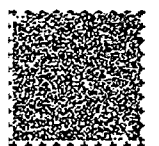
第5章
地域の実践

第6章
市の取組み

第7章
千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



第7章 地域の取組みと社会福祉協議会及び市の施策【10 相談支援体制と情報提供の充実】

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

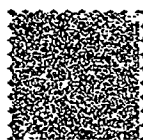
第6章
市の取組み

第7章
地域・社会

第8章
計画の推進

資料編

	取組み・事業	内容
緑区	子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充	発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。 子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場(ふれあい・子育てサロン等)を拡充します。
	【掲載】第5章 P77	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会
	外出困難者への支援	地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステムづくりに努めます。 また、買い物困難者への支援として、民間事業者等で行っている移動販売等の情報を広く提供するよう努めます。
	【掲載】第5章 P80	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会
美浜区	誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信	地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① ホームページを通じて、各団体の活動や地域の事業、イベント等の情報提供を進めます。
	【掲載】第5章 P86	重点取組地区 (地区部会エリア) ○真砂地区部会
千葉市社会福祉協議会	地域ケア会議の立ち上げ支援	あんしんケアセンターが、地域課題について話し合う地域ケア会議を立ち上げ、継続的な実施ができるよう支援します。
	区事務所における相談	様々な困難を抱えた方の相談に応じ、地域との連携を通じて、課題解決に向け支援を行います。
	相談窓口(成年後見支援センター)	権利擁護に関する相談に応じ、市民の不安や疑問を解消します。
	相談窓口(生活自立・仕事相談センター)	生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口を設置し、困窮者の支援を行います。
	相談窓口(心配ごと相談所)	民生委員・児童委員と連携しながら、市民の生活上の相談に応じ、傾聴を通じて相談者に寄り添った支援を行います。
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心とした生活支援の展開	コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、支援の手が届かない制度の狭間にいる人たちに寄り添いながら困りごとの解決に向けた支援を行います。 具体的には、個別支援を通して地域の課題を把握し、地域のニーズに応じた地域における支えあいの仕組みづくりを行います。
	生活福祉資金の貸付	千葉県社会福祉協議会から、低所得者、障がい者または高齢者に対して、無利子又は低利で融資する貸付事業の一部を受託し、貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて、自立を援助します。



	取組み・事業	内容
千葉市	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 【第6章 P97】	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。
	市政出前講座 【第6章 P100】	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。
	地域福祉に関する情報提供 【第6章 P100】	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。
	ボランティアに関する情報の発信 【第6章 P100】	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。
	コミュニティビジネスの支援 【第6章 P101】	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。
	認知症施策の推進 【第6章 P102】	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。
	障害者差別解消の推進 【第6章 P102】	平成 28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。
	障害者への情報保障 【第6章 P102】	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。
	生活自立・仕事相談センターの充実 【第6章 P103】	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。
	ひきこもり地域支援センターの充実 【第6章 P103】	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。
	自殺予防に向けた意識啓発 【第6章 P103】	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編

